

本芝公園

本芝公園は、かつて雑魚場と呼ばれていた地を埋め立てて造られた公園です。大きなクスノキの木が植えられており、噴水、船の遊具等が配置され、いつも活気に満ちています。公園からは、電車やモノレールや新幹線を間近で見ることができます。本芝公園で楽しい時間を過ごしてみませんか。



撮影場所 本芝公園芝4-15-1(芝地区)

区の手続きや施設・催し物のご案内は **みなとコール** へ ☎5472-3710 FAX5777-8752 年中無休 午前7時～午後11時

◆「広報みなと」は新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京)折り込みです。区の施設や、郵便局(赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪)、公衆浴場、区内のJR・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。

「広報みなと」は、港区ホームページ(<http://www.city.minato.tokyo.jp>)でもご覧いただけます。

いきいきプラザおよび屋内プール等の 使用料(子供料金)を見直しました

区は、「トレーニングルーム、屋内プールおよびプール等」を有するいきいきプラザや芝公園多目的運動場(プール)等の個人利用に係る使用料(子供料金)について、子どもはもとより、保護者にとっても分かりやすく、子どもにとって身近で使いやすい公共施設とするため、最も子どもの利用が多い港区スポーツセンターの使用料(子供料金100円)を上限に、使用料を見直しました。

対象施設および見直し後の使用料
表1のとおり

新たな使用料の適用日
平成29年12月1日

表1 対象施設および見直し後の使用料

施設名称	問い合わせ	子供料金(現行)	子供料金(見直し後)
港区スポーツセンター	☎3452-4151	100円	100円
芝公園多目的運動場(プール)	☎5733-0575	240円	100円
学校施設等(屋内プール)	生涯学習推進課 スポーツ振興係 ☎3578-2747	120円	100円
神明いきいきプラザ	☎3436-2500	230円	100円
虎ノ門いきいきプラザ	☎3539-2941	230円	100円
青山いきいきプラザ	☎3403-2011	70円	70円
港南いきいきプラザ	☎3450-9915	290円	100円

※青山いきいきプラザは、今回の料金変更はありません。

大平台みなと荘の 利用区分の名称と 対象区分が変わります

「大平台みなと荘」の利用料金の区分について、より分かりやすい料金体系とするため、料金区分の名称と対象区分を変更しました。

料金区分の名称変更

現行 「大人・小人」
変更後 「大人・子供」

対象区分の変更

大人料金

現行 「12歳以上」
変更後 「中学生以上」

子供料金

現行 「4歳以上12歳未満」
変更後 「4歳以上小学生まで」

新たな利用料金の適用日

平成30年4月1日

問い合わせ

○使用料に関すること
企画課企画担当 ☎3578-2091
○大平台みなと荘に関すること
地域振興課地域振興係
☎3578-2530~2

11月14日(火) 全国瞬時警報システム (Jアラート)を用いた 情報伝達訓練を実施します

地震・津波や武力攻撃等の発生時に備え、情報伝達訓練を行います。

この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた訓練で、港区以外の地域でもさまざまな手段を用いて情報伝達訓練が行われます。
※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃等の緊急情報を、国から人工衛星等を通じて瞬時に伝えるシステムです。

とき 11月14日(火)午前11時頃
訓練で行う放送試験 表2のとおり

表2 訓練手段と放送内容

情報伝達手段	放送内容
防災行政無線	区内に設置してある防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。 【放送内容】 (1)上りチャイム音 (2)「これはJアラートのテストです」×3回 (3)「こちらは、港区役所です」 (4)下りチャイム音
J:COM専用端末	【放送内容】防災行政無線と同様
280MHz帯防災ラジオ	【放送内容】防災行政無線と同様
防災情報メール	【タイトル】港区 Jアラート訓練 【本文】港区に以下の情報が発表されました。内容は以下の通りです。=====政府からの発表 これはJアラートのテストです=====
港区防災アプリ	【タイトル】防災情報メールと同様 【本文】防災情報メールと同様
港区ホームページ	【タイトル】防災情報メールと同様 【本文】防災情報メールと同様
ツイッター・フェイスブック	【本文】防災情報メールと同様

問い合わせ

防災課危機管理担当 ☎3578-2515
防災課防災係 ☎3578-2545

秋の火災予防運動 11月9日(木)~15日(水)

これから冬にかけて空気が乾燥し、火災が発生しやすい時季を迎えます。一人一人が防火意識をより一層高め、身の回りに十分注意し、火災の発生予防に努めましょう。

住宅での防火対策

建物で発生した火災のうち、約5割を「住宅」が占めています。普段いる家庭内で防火対策に努めることが重要です。火気の取り扱いや管理等に気を付け、「住宅防火 いのちを守る 7つのポイント-3つの習慣・4つの対策-」を徹底しましょう。

3つの習慣

○寝たばこは、絶対やめる。
○ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
○ガスこんろ等のそばを離れるときは、必ず火を消す。

「火の用心 ことばを形に 習慣に」 (平成29年度全国統一防火標語)

4つの対策

○逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
○寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
○火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
○お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。
期間中、区内の各消防署において、各種訓練や講演会等を開催します。積極的に参加して、防火防災に関する正しい知識と行動力を身に付けましょう。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ

各消防署 ☎欄外参照
防災課地域防災支援係 ☎3578-2516

水や食料、簡易トイレ等を備蓄しましょう

災害はいつ発生するか分かりません。いざという時、自分や家族を守るために、最低3日分の飲料水(1人1日3リットル)や食料品・簡易トイレ等を準備しましょう。高層住宅にお住まいの人は、エレベーターが使用できなくなることで、物資の運搬が困難となるため、最低7日分を準備しましょう。すでに備蓄を行っている人は、備蓄品の消費期限等を確認し、古い物は入れ替えましょう。

備蓄を行う際は、「日常備蓄」を意識しましょう。「日常備蓄」とは、普段使用している食料品や生活必需品を少し多めに備えることで、災害時にもそれを活用できるという考え方です。特別な備蓄品を準備する必要はないので、管理や継続が可能です。各家庭で「日常備蓄」に取り組み、災害に備えましょう。
水や食料と同様に、簡易トイレを準備することも非常に重要です。災害時は排水管が断裂す

る等により、水を流すことができなくなる可能性があります。簡易トイレの備蓄は、最優先で行いましょう。
その他にも各家庭に必要な備蓄品を考え、日頃から備えておきましょう。

問い合わせ

防災課地域防災支援係
☎3578-2516

男女平等参画社会 の実現をめざして

男女が互いを理解し合い、人権を尊重しつつ、相手に対する思いやりと責任をもって生きていくことは、男女平等参画社会形成の前提です。
女性に対するあらゆる暴力の根絶をめざして

暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許される行為ではありません。

特に、配偶者等からの暴力、性犯

罪、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害です。

区では、被害者の多くが女性である現状を踏まえて、暴力の未然防止や被害者の視点に立った継続的な支援に取り組み、女性に対するあらゆる暴力の根絶をめざします。

11月25日は「女性に対する暴力撤

廃国際日」です。内閣府では、毎年11月12日~25日の2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」期間と定めています。

区でも、この期間に合わせて暴力根絶のための啓発を行います。

女性に対する暴力をなくす運動パネル展

とき 11月15日(水)~24日(金)午前9時~午後9時(11月24日(金)は午前9時~午後5時)

※土・日曜、祝日も開催します。

ところ 高輪区民センター展示ギャラリー

展示

「女性に対する暴力防止のためのパネル展~知ることから始めよう!暴力のない社会をつくるために~」
とき 11月14日(火)~27日(月)午前9時~午後9時30分

※11月18・19日(土・日)の臨時休館日を除く。

ところ 男女平等参画センター(みなとパーク芝浦2階)

問い合わせ

総務課人権・男女平等参画係
☎3578-2025

11月16日～12月15日は東京都エイズ予防月間 12月1日は世界エイズデーです

発生し続ける患者・感染者

日本で平成28年に新たに報告されたエイズ患者・HIV感染者数は1440人で、平成19年以降、毎年1000件を超える報告が続いています。

都の現状

都では平成28年の新規患者・感染者数は464人で全国の30パーセント以上を占め、エイズ患者数は97人と発表しています。また、HIV感染者は20～30歳代、エイズ患者は30～40歳代が最も多く、約90パーセントが性的接触による感染です。

検査で確認することが大切

HIVは感染していても、平均で3～10年程度無症状の期間があり、検査を受けなければ分かりません。エイズは治療薬の進歩により、早期に適切な治療を始めれば、発病を抑えることが可能な病気になりました。自ら検査を受けることで早期発見、発症を予防することにつながります。また、HIV感染を知り、他人への感染を防ぐことも大切です。

HIV即日検査

匿名・無料の即日検査を実施します。その日のうちに結果が分かりま

すので、まだ検査を受けたことがない人もこの機会にぜひ検査を受けてください(確認検査が必要となった人は、後日確認検査の結果説明を行います)。

即日検査は感染の機会から90日以上経過してから受けましょう。

新橋あんしん検査

とき 12月1日(金)午後4時～7時受け付け
ところ 生涯学習センター
※現地への直接のお問い合わせはご遠慮ください。
定員 70人(会場先着順)

HIV・性感染症検査

みなと保健所での検査

みなと保健所では、原則毎月第1・3木曜にHIV・性感染症検査を実施しています(電話予約が必要です)。

AI(アイ)チェック

区内在住・在勤・在学者を対象に、大学病院や区内21カ所の診療所で、HIV・性感染症検査が受けられます。

※詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

※検査は全て匿名・無料です。証明書は発行できません。

問い合わせ

保健予防課保健予防係

☎6400-0081

お口の健診 後期健診が始まります 11月1日(水)～平成30年1月31日(水)



生涯にわたって自分の歯でおいしく安全に食事をするためには、虫歯や歯周病で歯を失わないことが重要です。健康な歯や口を保って生活をするためには、ご自身に合った正しい方法で歯磨きをしたり、定期的な歯科健診を受けることが効果的です。これからも歯や口の健康を保つために、歯科健診をご利用ください。

対象

20歳以上の区民(平成10年3月31日以前に生まれた人)で、初めて受診する場合は現在治療中でない人。
※妊娠中の人は20歳未満でも受診できます。
※障害や高齢等で通院して受診が困難な人は、訪問歯科健診を受けられます。

実施場所

「実施歯科医療機関名簿」(受診券に同封)に掲載されている歯科医療機関

健診内容

問診・歯の診査・だ液の検査・嚙

む機能(ガム)の検査・舌の汚れの検査・結果の説明・お口からの健康指導

申し込み

受診の際には受診券が必要です。20歳・25歳・30～50歳・60歳・70歳の人および平成26～28年度に受診した人には、5月に受診券を個別発送しています(前期健診で使用した受診券は、後期健診でも使用できます)。

受診券のない人は、電話またははがきでお申し込みください。はがきに、住所・氏名・生年月日・性別・電話番号を明記の上、〒108-8315 みなと保健所健康推進課地域保健係へ。

電子申請サービス
https://www.e-tokyo.lg.jp
からも申し込みできます。

問い合わせ

健康推進課地域保健係

☎6400-0084

糖尿病の話

糖尿病とは

ご飯等の糖質の多い食品を食べると、糖質は消化されてブドウ糖になります。膵臓から分泌されたインスリンというホルモンは、肝臓、筋肉、脂肪細胞等に働き、ブドウ糖を血液中から細胞内に取り込み、血糖値を低下させます。糖尿病は、血糖値を下げるインスリンがうまく働かなくなり、慢性的に血糖値が高くなる病気です。

糖尿病は何が怖いのか

血糖値の高い状態が続くと、全身にさまざまな合併症が起こります。

糖尿病神経障害

高血糖が続くと、神経が刺激され、手足のしびれや痛み、立ちくらみ等が生じます。

糖尿病網膜症

高血糖が続くと、目の網膜の毛細血管がもろくなり、出血し、視力の低下につながります。

糖尿病腎症

腎臓には毛細血管の集まった糸球体があり、血液をろ過し、老廃物を尿として排せつします。高血糖が続くと、糸球体の働きが悪くなり、老廃物が排せつできなくなります。悪

化すると、腎不全になり透析療法が必要になることがあります。

血糖値を下げるためには

食事はバランスよく食べましょう

主食(ご飯・パン・麺類等)、主菜(肉・魚・鶏卵・豆腐等)、副菜(野菜・きのこ・海藻等)を組み合わせる食べ方が大切です。

規則的に食事をする

食事を抜くと空腹状態が続く、次の食事で血糖値が急激に上昇します。1日3食の食事を基本にしましょう。

11月は糖尿病予防月間です

「糖尿病予防イベント」のご案内

(1) 糖尿病予防教室

対象 区内在住・在勤
とき ①11月14日(火)②11月27日(月)いずれも午後2時～4時
ところ みなと保健所
定員 ①80人②60人(いずれも申込順)

申し込み 電話で、みなとコール(午前9時～午後5時受け付け)へ。

(2) 糖尿病予防の食事展

対象 どなたでも
とき 11月1日(水)～14日(火)
ところ みなと保健所

問い合わせ

健康推進課健康づくり係

☎6400-0083

平成29年度港区NPO 活動助成事業助成団体の 事業を紹介します④

(特)暮らしのグリーンサポートみなと

皆さんは「グリーン」という言葉をご存じでしょうか。

グリーンとは大切な人を亡くした後等に体験する複雑な情緒的状态を言います。

グリーンは、一人一人異なり、折り合う力も人それぞれです。暮らしのグリーンサポートみなとでは、グリーンを抱えた人がご自身の気持ちを安心できる場で話せるよう、次の4つのプログラムを実施しています。

(1) ファシリテーター養成講座

グリーンを抱えた人(大人、子ども)のサポートをするために必要なスキルを学びます。ご自身の喪失体験や価値観を振り返り、グリーンと向き合う場でもあります。受講後は、法人ボランティアに登録していただくことをお願いしています。

(2) グリーンサポートカフェ

同じ経験をした人同士が自分のペースで話をしたり、聞いたりする場です。カフェでは、ファシリテーター養成講座を受講し、同じ経験(死別、いじめ、暴力被害等)をした人がお手伝いをします。

(3) 個別相談

個別で話を聞いてほしい人は、個別相談をご利用いただけます。法人のメンバーは、弁護士・社会保険労

務士・社会福祉士・薬剤師・葬儀社等で構成されていますので、今後の生活を送る中で不安な人もご相談いただけます。

(4) 連続講座

グリーン、グリーンサポートを多くの人に知っていただくことで、グリーンを抱えた人が安心して地域で暮らせるのではと考えています。連続講座は毎年開催予定です。どなたでも講座に参加することができます。

申し込み・問い合わせ

(特)暮らしのグリーンサポートみなと ☎080-4473-3656
○助成事業について
地域振興課区民協働・町会自治会支援担当 ☎3578-2557

港区の人口

平成29年10月1日現在

総人口

25万3,407人
(前月比480人増)

出生等	279人	死亡等	265人
転入	2,268人	転出	1,802人

日本人	23万3,813人	(前月比336人増)	
男	10万8,936人	女	12万4,877人

外国人	1万9,594人	(前月比144人増)	
男	1万309人	女	9,285人

世帯数	14万4,047世帯	(前月比261世帯増)
日本人世帯数	13万232世帯	(前月比124世帯増)
外国人世帯数	1万645世帯	(前月比132世帯増)
複数国籍世帯数	3,170世帯	(前月比5世帯増)

港区広報番組をご覧ください

11月1日更新「港区広報トピックス(30分番組)」

内容 みなとつばアーティスト展、六本木アートナイト2017、みなと区民まつり 他

放送期間 11月1日(水)～10日(金)

J:COMチャンネル港・新宿(11ch)の他、港区ホームページ、YouTube、ちいばす・お台場レインボーバス車内でもご覧いただけます。



区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

子育て・関連情報



子どもと家庭の総合相談

子育てや保護者自身の悩み、子ども自身の悩みを、一人で悩まず相談してみませんか。

子ども家庭支援センターでは、電話、面接、出張相談ができます。気軽にご利用ください。

相談時間

月・水・金・土曜 午前9時～午後5時

火・木曜 午前9時～午後7時

※いずれも祝日・年末年始を除く。

※月～土曜は臨床心理士に、火・木・土曜は保健師に相談ができます。臨床心理士・保健師相談の時間はお問い合わせください。

親子ふれあい広場

乳幼児(0～3歳児まで)。きょうだいがいる場合は、未就学児は

可)と保護者が自由に過ごせる遊び場として気軽にご利用ください。

親子で参加できるイベントも実施しています。詳しくは、港区ホームページまたは子ども家庭支援センターで配布している予定表をご覧ください。

※利用には登録が必要です。初回利用時に、住所と名前が確認できるもの(保険証等)をお持ちください。

子育てコーディネーター 相談室
親子ふれあい広場に遊びに来た際に、気軽に相談ができます。

「保育園・幼稚園へ申し込むにはどうしたらいいの」「予防接種を受ける時期が分からない」等、子育てやお子さんの成長発達に関す

る不安や悩み等、何でもご相談ください。必要があれば保健・医療・福祉等の専門機関をご紹介します。

情報提供コーナー

子育て支援サービスや関係機関の案内、子育て関連の図書の閲覧・貸し出し等ができます。

地域活動室

子育てサークルや子育て支援活動等を行う皆さんの活動場所として、無料でご利用いただけます。利用する場合は、利用登録が必要です。登録の要件等はお問い合わせください。

広さ 37.15平方メートル(定員25人程度)

子ども家庭支援センター

開館時間

月・水・金・土曜 午前9時～午後5時

火・木曜 午前9時～午後7時

施設開放

日曜午前9時～午後5時の間、親子ふれあい広場・情報提供コーナー・地域活動室を利用することができます。

※祝日および12月31日～1月3日は実施しません。

住所 三田1-4-10(みなと保健所2階)

問い合わせ

子ども家庭支援センター子育て支援係 ☎6400-0090

養育家庭

都にはさまざまな事情で、実家族から離れて暮らす0～18歳までの子どもが、約4000人います。このうち、約9割は児童養護施設や乳児院等の施設で生活をしています。

里親「養育家庭」制度は、健やかな育ちの場を求める子どものための公的な制度です。乳幼児期に特定の養育者と安定した関係を築くことは、子どもたちの社会性を育み、人格形成に大きな影響があります。子どもたちを、ご家庭に迎えて養育してくださる人を必要としています。

里親の種類

里親には次の4つの種類があり

あなたも里親になりませんか

ます。

(1)養育家庭

さまざまな事情により家族と暮らせない子どもを一定期間、自分の家庭で養育する里親です。

(2)専門養育家庭

養育里親のうち、虐待、非行、障害等の理由により専門的な援助を必要とする子どもを養育する里親です。

(3)親族里親

実親が死亡、行方不明等により養育できない場合に、祖父母等の親族が子どもを養育する里親です。

(4)養子縁組里親

養子縁組によって、子どもの養

親となることを希望する里親です。

申し込み資格

都内にお住まいで、25歳以上65歳未満のご夫婦(養子縁組里親は、25歳以上50歳未満のご夫婦が対象)。配偶者がいない場合は、児童の養育経験や一定の資格があること、かつ20歳以上の家族が同居している人。居室が2室10畳以上あること等

養育に係る費用

里親には養育費として、子どもの生活費、学校教育費、里親手当、子どもの医療費等が支給されます。

養育に必要な支援

子ども家庭支援センターと児童相談所が連携し、養育家庭への支援を行います。事前の研修では養育家庭に必要な知識を学びます。

また、安心して養育ができるように、日常的な疑問や悩みを電話や訪問で相談できます。一時預かり等地域の社会資源情報を紹介します。

里親「養育家庭」に興味・関心がある人へ

区では、一人でも多くの子どもたちが温かい家庭的な雰囲気の中で生まれ生活できるように、都と連携して里親「養育家庭」の普及に努めています。

ご相談やお問い合わせは、子ども家庭支援センターにご連絡ください。



問い合わせ

子ども家庭支援センター相談担当 ☎6400-0091



オレンジリボンには子ども虐待を防止するというメッセージが込められています。

11月は児童虐待防止推進月間です ～いちはやく知らせる勇気 つなぐ声～

平成28年に成立した「児童福祉法等の一部を改正する法律」では、全ての児童の健やかな成長、発達を保障する「子どもの権利」が明確化されました。

また、さまざまな事情で親と暮らすことのできない子どもに対し、里親等「家庭と同様の養育」を優先することや、児童虐待対応を強化するため、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援等が規定されました。

しかし、児童虐待や家庭での不適切な養育等により、子どもの尊い命が奪われるという痛ましい事件が後を絶ちません。

たとえ命に関わらなくても、虐

待は子どもの日々の生活やその後の人生に深く大きな影響を与えます。

区では、児童福祉法に基づき、要保護児童対策地域協議会を設置し、子どもに関わるさまざまな機関が連携し、児童虐待の早期発見・適切な対応・未然防止に取り組んでいます。

地域の目が子どもを救います

子どもの泣き声と大人の怒鳴り声がたびたび聞こえる、夜間子どもだけをおいて外出している等の場合、虐待が疑われます。

また、子どもが家に帰りたがらない・表情が暗い・常にイライラしている等の姿が見られる時は心配です。地域の中でこのような様子に気づき「もしかしたら虐待かもしれない」と思った時は、子

ども家庭支援センターへ連絡してください。子どもの命と安全を第一に考え適切に対応します。連絡した人の秘密は守られ、虐待でなかったとしても責任を問われることはありません。

子育ての大変さやしつけの難しさを相談してください

子育ての不安やしつけについての悩みは誰もが経験します。「言うことを聞いてくれないとイライラする」「発達が心配」「自分の時間がない」等、子育ての大変さやつらさを話すことは恥ずかしいことではありません。相談員・保健師・心理士がお話を伺います。一人で悩みを抱え込まず、ご相談ください。

子ども自身が相談できます

子ども家庭支援センターでは、

子ども自身が電話や直接会って相談する他に、スマートフォンやパソコン、携帯電話から相談を受け付ける「みなと子ども相談ネット」があります。名前を言わなくても相談できます。そして、相談した人の秘密は守られます。

みなと子ども相談ネット

<https://minato.kodomosoudan.net/>

電話相談窓口(月・水・金・土曜 午前9時～午後5時、火・木曜午前9時～午後7時)

子ども家庭支援センター

☎6400-0091

虐待相談専用ダイヤル

☎6400-0092

※開所時間以外で緊急の場合は、最寄りの警察または児童相談所 全国共通ダイヤル「189(いちはやく)」へ。

問い合わせ

子ども家庭支援センター相談担当 ☎6400-0091



11月は「子ども・若者育成支援強調月間」です

～支えよう 輝くひとの 夢みらい～

近年、子ども・若者を取り巻く環境が大きく変化しています。

非正規労働の若者の増加、危険ドラッグの流通、少年非行の問題、いじめ問題、児童虐待や児童ポルノ等の子どもが被害者となる事件の発生、スマートフォン等の普及に伴い、違法・有害な情報に接触する危険性のさらなる増大が懸念されています。さらに、先進国の中でも厳しい状況にある子どもの貧困についても、総合的な対策が求められています。

未来を担う子ども・若者の健やかな育ちを、家庭や学校・企業・地域等、社会全体で見守っていき

ましよう。

社会の一員として自立するために

多くの人との関わりは、協調性や主体性を育みます。社会の一員として自立し、活躍していけるように、「あいさつ」から始まる人との触れ合いを大事にするとともに、地域等でのさまざまな活動に参加する機会を積極的につくります。

生活習慣を見直しましょう

生涯にわたって健康で豊かな人間性を育むためには、家庭でのしつけが重要な役割を果たします。日頃の生活習慣を見つめ直すことや、家族とのコミュニケーション

の時間を増やすことから始めてみましょう。

また、悩んだときは抱え込まずに、地域の相談機関や身近な人に悩みを打ち明けてみるのも良いでしょう。

犯罪や有害環境から守るために

安全確保のための防犯活動、児童ポルノ被害の未然防止、青少年のインターネットの適切な利用のための啓発、危険ドラッグの有害性や危険性に関する正しい知識の普及、いじめの未然防止・早期対応等、子ども・若者が被害者とならない社会をつくるのが、大人の大切な役割です。

両親学級

主に父親になる人に体験していただく実習(赤ちゃんのお風呂、衣類の着脱、妊婦体験ジャケット)とグループワーク、講義(お産について)を実施します(1日制)。

☎ 区民で、出産予定日が、平成29年12月～平成30年3月の妊婦とそのパートナー(1人での参加可)

☎ 12月2・16日(土)午後1時～3時45分(いずれかにお申し込みください)

☎ (社福)恩賜財団母子愛育会4階(南麻布5-6-8)

☎ 45組(抽選)

持ち物 母子健康手帳、筆記用具、冊子「あたらしい生命のために」(お持ちの人のみ)

☎ 電話で、11月1日(水)～10日(金)に、みなとコール(午前9時(初日は午前11時)～午後5時受け付け)へ。 ☎5472-3710

※参加決定者には詳細を11月下旬以降郵送予定

☎ 健康推進課地域保健係

母親学級(予約制)

これから母親になる人の地域での仲間づくりと、妊娠・出産・育児についての情報提供を目的とした母親学級を行います(全3回)。

☎ 区民で、出産予定日が平成29年12月～平成30年4月の妊婦

☎ 12月8・15・22日(金・全3回)午後1時15分～3時30分※第3回のみ午後0時15分～2時15分と午後2時45分～4時45分の2回制

☎ みなと保健所

☎ 80人(申込順)

持ち物 母子健康手帳、筆記用具、冊子「あたらしい生命のために」(お持ちの人のみ)

☎ 電話で、11月30日(木)までに、みなとコール(午前9時～午後5時受け付け)へ。 ☎5472-3710

☎ 健康推進課地域保健係

うさちゃんくらぶ

初めてのお子さんと保護者の交流会です。地区別での自己紹介や情報交換、助産師の講話等を行います。

☎ 区民で、平成29年9月生まれの第1子と保護者

☎ 芝・麻布・赤坂地区在住者:12月13日(水)、高輪・芝浦港南地区在住者:12月20日(水)いずれも午後1時30分～3時30分

☎ みなと保健所

☎ 50組(抽選)

持ち物 バスタオル、母子健康手帳

☎ 電話で、11月1日(水)～10日(金)に、みなとコール(午前9時(初日は正午)～午後5時受け付け)へ。 ☎5472-3710

※抽選結果は11月中旬郵送予定

☎ 健康推進課地域保健係

11月の乳幼児健診・育児相談

4カ月児育児相談・1歳6カ月児健康診査・3歳児健康診査を実施します。

☎ 4カ月児育児相談:平成29年7月生まれの人、1歳6カ月児健康診査:平成28年4月生まれの人、3歳児健康診査:平成26年10月生まれの人

☎ 該当者には通知しています。届かない人は、お問い合わせください。※転入した人、健診がお済みでない人は、ご相談ください。

☎ 健康推進課地域保健係

☎ 6400-0084

離乳食講習会(予約制)

☎ 区民で、離乳食を1日2回以上食べている7～11カ月の乳児の保護者

☎ 11月17日(金)午前11時～正午 ☎ 男女平等参画センター(みなとパーク芝浦2階)

☎ 20組(申込順)

持ち物 筆記用具

☎ 電話で、11月1日(水)～16日(木)に、みなとコール(午前9時(初日は午後2時)～午後5時受け付け)へ。 ☎5472-3710

☎ 保育課保育支援係

子育て座談会「育児分担について」

☎ 麻布地区総合支所管内にお住まいの区民で、3歳未満の子どもがいる保護者

☎ 11月30日(木)午後1時30分～3時

☎ 麻布区民センター

☎ 10組(申込順)※保育あり(4カ月～3歳未満、10人。申し込み時にお申し出ください)

☎ 電話で、11月17日(金)までに、麻布地区総合支所区民課保健福祉係へ。 ☎5114-8822

親子で楽しむコンサート

☎ 0～3歳児のお子さんとその保護者、および妊娠中の人

☎ 11月21日(火)(1)午前10時～10時40分(午前9時30分開場)(2)午前11時30分～午後0時10分(午前11時開場)

☎ 港南図書館

☎ 各50人(申込順)

☎ 電話または直接、11月15日(水)までに港南図書館へ。

☎ 3458-1085

子育てひろば「あい・ぽーと」クリスマスコンサート

☎ あい・ぽーと会員の未就学児とその保護者

☎ 12月9日(土)午後2時～2時45分

☎ 子育てひろば「あい・ぽーと」 ☎ 150人(申込順)

費用 区内在住者:300円、区外在住者:500円(参加費)

☎ 直接、11月2日(木)午前10時から、子育てひろば「あい・ぽーと」へ。※11月10日(金)午前10時から電話受け付けも開始します。

☎ 5786-3250

☎ 子ども家庭支援センター子育て支援係

港区子ども会まつり

☎ どなたでも(乳幼児は保護者同伴)

☎ 11月11日(土)午後2時～4時

☎ 神明いきいきプラザ

☎ パン釣り、的あて、大型パズル、宝釣り等

参加団体 マルス・クラブ、ディズニー少年団、スーパートマト子ども会、スマイルクラブ、Rainbow kids club、芝消防少年団、青少年対策御成門地区委員会

子育て・関連情報



青少年の皆さんへ

自分を、そして他人を大切にしましょう。

甘い誘惑に惑わされず、将来を考え自分を大切にしましょう。不安な時、迷いや悩みがある時は、周りの大人に相談してみましょう。

また、人を傷つけると、自分も傷つきます。社会のルールやマナーを守り、社会の一員としての責任を果たしましょう。

問い合わせ

子ども家庭課青少年育成担当

☎3578-2435

☎ 200人(会場先着順)

☎ 当日直接会場へ。

☎ 子ども家庭課青少年育成担当

☎3578-2435

平成30年度港区奨学生(高校生・大学生)の募集をしています

☎ 次の要件を全て満たす人(1)貸付日の6カ月前から保護者が港区に住所を有していること(2)経済的理由により修学が困難であること(3)都内もしくは隣接県内の高等学校、高等専門学校、専修学校の高等課程、各種学校の高等課程に進学予定もしくは在学している人。または、高等学校等を卒業見込みもしくは卒業後2年以内で、平成30年4月に初めて大学、短大、専修学校の専門課程に進学予定であること(4)東京都育英資金その他同種の返還義務のある奨学金を借りていないこと(併願はできません)

貸付金額 月々の奨学金の貸し付けの他、入学に際して必要な資金を貸し付けます。

高校生

	公立	私立
月額	1万8000円以内	3万5000円以内
入学資金	8万円以内	25万円以内

大学生

	国公立	私立
自宅通学(月額)	4万5000円以内	5万4000円以内
自宅外通学(月額)	5万1000円以内	6万4000円以内
入学資金	30万円以内	

募集人数 高校等50人程度、大学等30人程度

募集案内配布先 庶務課(区役所7階)、各総合支所、各港区立図書館、港区所在の各高等学校(公立・私立)で配布する他、港区ホームページからダウンロードもできます。

☎ 郵送または直接、11月7日(火)～12月6日(水・消印有効)に、〒105-8511 港区教育委員会事務局庶務課庶務係へ。 ☎3578-2701

子育て・関連情報



『幼児期の運動遊びの大切さ』

～心と体の基礎を育てる～

社会環境やライフスタイルの変化によって子どもが体を動かす機会が減っています。そこで問題になってくるのが子どもの運動不足です。生涯にわたって健康を維持し、豊かな人生を送るためにも、幼児期から運動能力を育むことが大切です。そのために、普段の生活の中でどのような工夫ができるでしょうか。

運動をすることで得られる効果とは

文部科学省の幼児期運動指針策定委員会が発表した「幼児期運動指針」では、運動の効果を次の5つにまとめています。

- (1) 体力・運動能力の向上
- (2) 健康的な体の育成
- (3) 意欲的な心の育成
- (4) 社会適応力の発達
- (5) 認知能力の発達

適切な運動は、丈夫でバランスのとれた体を育むだけでなく、友

達と楽しく遊ぶ経験や意見のぶつかり合いを通して、社会のルールや人との関わり方を学ぶことができます。

幼児期は「遊び」の中で基本的な動きを身に付ける時期

子どもはいろいろな遊びをする中で、歩く・投げる・転がる・起きる等さまざまな多様な体の動きを体験します。その中でタイミング良く動くことや、力の加え方をコントロールすることを覚え、さまざまな動きを身につけていきます。遊びながら自発的に体を動かして獲得した基本的な動きが、その後の運動能力の基盤となることから、幼児期の運動遊びは非常に大切な意味を持つのです。

子どもが持つ運動遊びの能力を十分に引き出すために

屋内遊びで気を付けること

まず子どもの生活環境について、子どもの目線に立って危ないものがないか確認することが必要です。最近は家庭の中だけでは動き回る十分なスペースを確保できないことも多いので、児童館や子育て広場等に連れて行き、同じ年頃の子どもたちと触れ合いながらのびのびと動き回れるよう工夫しましょう。

屋外遊びも取り入れて

歩けるようになったら、屋外で思い切り体を動かす時間も確保します。それは、同じ遊びや運動でも屋内と屋外では子どもの動きが

異なるからです。屋外遊びで季節の風や日光の暖かさを感じたり、地面を踏みしめ強く蹴ったりする中で、子どものダイナミックな動きを引き出していきましょう。

子どもにとって必要な運動遊びとは

毎日の暮らしの中でおっくうがらず意識的に親子で体を動かすことが、子どもにとって豊かな運動体験となります。「運動」というと難しく考えてしまうかもしれませんが、必ずしもボール遊びや縄跳び等の特別な運動をする必要はありません。歩く・走る・階段を上る・スキップをする等、日常生活の中で体を動かすことこそ、子どもにとって必要な運動遊びです。公園まで歩いていく、駅の階段を上る、水たまりを跳び越える等、多様な体験の中で基本的な動きを獲得していくことは、幼児期の生活習慣の確立にもつながっていきます。

楽しく遊んで心も一緒に育てよう運動遊びと心の育ち

子どもは、運動遊びを通して新しくできるようになったことに「やった!」「できた!」と達成感を持ちます。そのうれしい気持ちを他者に受け止めてもらい、褒められることで自分に自信が付き、気持ちが安定します。気持ちが安定していると、さらに新しいことに好奇心を持って挑戦したり、友達を思いやる余裕が出る等、のびの

びと意欲を持って過ごせるようになります。子どもと一緒に運動遊びを楽しみ「できたね!」「楽しいね!」等、子どもが自分を肯定的に捉えることができるような言葉を添えていきましょう。

運動遊びと社会性の育ち

運動遊びの特徴として、年齢が高くなるほど、人と関わりながら行う集団遊びが多くなります。そのとき嬉しい経験ばかりでなく、例えば鬼になったり、負けてしまったり、友達との関係の中葛藤や我慢、悔しさ等ネガティブな思いも経験します。実は、このような出来事が子どもの社会性の育ちにおいて重要な意味を持っているのです。幼児を対象とした研究では、遊びとして運動に取り組んでいる子は運動能力が高く、運動能力の高い子は社会性や積極性が高い等、行動傾向がポジティブであることが明らかにされています。

子どもが主体的に体を動かす機会をつくろう

子どもたちの体力低下やコミュニケーション能力の不足が叫ばれている現代こそ、積極的に体を動かして親や友達と楽しく遊ぶ経験をたくさんさせてあげましょう。

問い合わせ

健康推進課地域保健係

☎6400-0084

スポーツGOMI拾い大会 in 新橋 参加者募集

スポーツGOMI拾いは、チーム対抗で、制限時間内に定められたエリア内でごみを拾い、その質と量をポイントで競い合うイベントです。

スポーツ感覚で楽しみながら新橋駅周辺を清掃しませんか。

詳しくは、みなと環境にやさしい事業者会議のホームページ <http://mecc-minato.net/> をご覧ください。

対象 区内在住・在学・在勤者を1人以上含む3~5人のチーム

※小学生以下のチームの場合は、必ず保護者1人以上をメンバーに含めてください。

とき 11月25日(土)午前10時~午後0時30分(午前9時45分受け付け開始)

※小雨決行

ところ 新橋駅周辺(新橋SL広場集合)

交通 JR、都営地下鉄浅草線、東京メトロ銀座線「新橋」駅下車

募集チーム数 20チーム(申込順)

費用 無料

申し込み メールまたはファック



平成28年度の様子

スで、代表者氏名・住所(併せて在勤者は会社名、在学者は学校名)・電話番号・メールアドレスまたはファックス番号・参加者全員の氏名・年齢を明記の上、11月21日(火)までに、みなと環境にやさしい事業者会議事務局へ。

主催 みなと環境にやさしい事業者会議
共催 港区



「みなと環境にやさしい事業者会議」(通称:mecc)は、「環境」をキーワードに区内の企業や団体、区が中心となって集まり、平成18年5月に設立されました。年間を通じ打ち水やごみ拾い、エコバザー等の活動をしています。会員数は平成29年8月現在55事業者です。

問い合わせ

環境課地球環境係 ☎3578-2497

○イベントに関すること

みなと環境にやさしい事業者会議(mecc)事務局

☎6806-9280 FAX6806-9282

メールアドレス

info@mecc-minato.net

みなとタバコルールの取り組み



たばこを吸う人も吸わない人も快適なまちをめざし、区は「みなとタバコルール」を推進しています。区内で暮らす人や働く人等、全ての人が守るべきルールとして、屋外の公共の場所では、「たばこの吸い殻のポイ捨て禁止」「喫煙の禁止(指定喫煙場所を除く)」「私有地であっても、屋外の公共の場所にいる人にたばこの煙を吸わせることがないよう配慮」等を条例で定めています。

指導員が巡回しています

区内を指導員が巡回し、路上喫煙者等に対して指導を行うとともに、近隣の指定喫煙場所の案内等を行っています。また、道路に煙が流れる場所に灰皿を設置している店舗等を訪問し、みなとタバコルールへのご理解とご協力をお願いしています。

啓発用プレート・ステッカーを作成しています

路上喫煙、吸い殻のポイ捨てに対する啓発用のプレート、ステッカー等を作成しています。自宅や事業所等で掲示を希望する人は各総合支所協働推進課または環境課にご相談ください。



指導員



啓発用プレート

「みなとタバコルール宣言」事業者の登録を受け付けています

「みなとタバコルールの趣旨に賛同し、ルールを守るために行動します」と宣言していただいた区内の事業者に対して、宣言登録証の発行や啓発品・ポスター等を区が提供し、従業員や関係者にルールを広めていただく取り組みを始めています。

区内の事業者であれば、事業規模を問わず、港区ホームページから簡単に登録することができます。

みなとタバコルール宣言をした事業者は港区ホームページで紹介します。

喫煙場所の整備が進んでいます

港区指定喫煙場所は、9月末現在50カ所あります。区では、この他一般利用が可能な民間喫煙場所も30カ所掲載した「港区喫煙場所マップ」を作成しています。

環境課(区役所8階)、各総合支所、地下鉄駅構内等で配布している他、港区ホームページでもご覧になれます。



啓発漫画

問い合わせ

環境課環境政策係

☎3578-2487

各総合支所協働推進課協働推進係

☎欄外参照

障害者差別解消法をご存じですか

障害のある人もない人も、ともに生きる地域社会をめざして

平成28年4月に施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」では、全ての人が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現をめざしています。

この法律は、行政機関等や民間事業者に対し、障害を理由とする「不当な差別的取扱いを禁止」とともに、「合理的配慮の提供」を求めています。

地域全体で障害を理由とする差別をなくし、障害のある人もない人も、共に生きる地域社会の実現

をめざしましょう。

不当な差別的取扱い

正当な理由なく、障害があることを理由として、サービスの提供を拒否したり、制限したり、また、障害のない人には付けられない条件を付けたりすることは、不当な差別的取扱いとなります。

不当な差別的取扱いの例

- ・障害があるという理由だけで、店への入店を断る。
- ・障害があるという理由だけで、アパートへの入居を断る。

合理的配慮の提供

障害のある人から、困っていることを取り除いてほしいと求めら

れたとき、負担が重すぎない範囲で、その解決に向けて、その人の障害にあったやり方や必要な工夫をすることを合理的配慮の提供といえます。

合理的配慮の提供の例

- ・段差がある場合に車椅子利用者にキャスター上げ等の補助をする。
- ・筆談、読み上げ、手話等の手段を用いて説明等を行う。

法の規定

	不当な差別的取扱い	合理的配慮の提供
行政機関等	禁止	法的義務
民間事業者	禁止	努力義務

マンガで知ろう「障害者差別解消法」

子どもたちの障害者差別解消法の理解促進のために啓発マンガ

障害者 関連情報

「みなとも」を作成しました。

4こまマンガを通して、障害者差別解消法の内容や配慮事例を分かりやすく紹介しています。



「みなとも」表紙

障害者福祉課(区役所2階)で配布している他、港区ホームページでご覧いただけます。

問い合わせ

障害者福祉課障害者福祉係
☎3578-2458 FAX3578-2678

問い合わせ

健康推進課地域保健係
☎6400-0084

問い合わせ

障害者福祉課障害者福祉係
☎3578-2458 FAX3578-2678

障害者等 かかりつけ歯科医を ご存じですか

歯科も訪問診療をします

港区では歯科医師会と協力し、障害のある人や、加齢や病気によって歯科受診が困難な人が、歯科にかかることのできるよう体制を整えています。必要に応じて、他の診療科と連絡を取りながら歯科治療を進めたり、バリアフリーの診療所や歯科医療機関を紹介した、より高度な治療が必要であれば適切な歯科医療機関等を紹介します。

なお、みなと保健所をはじめとした区の窓口や医療機関では、訪問歯科診療や障害者の歯科診療が可能な医院の名簿を用意していますのでご利用ください。

かかりつけ歯科医による口腔ケア

のサポート

口腔ケアとは、口腔清掃・歯垢の除去・入れ歯の手入れ等、口腔の疾病予防とQOL(生活の質)の向上を図る目的で行うものです。近年では口腔ケアの普及に伴い、障害のある人、要介護高齢者等の入れ歯や口腔内の清潔さは向上してきています。

口腔ケアの内容

健診、歯磨き、粘膜の食べかすの除去、粘膜のマッサージ、舌の清掃と訓練、入れ歯の洗浄、食べる・かむ・のみ込みのリハビリ

口腔ケアによる効果

- 虫歯、歯周病の予防
- 食事がおいしくなる
- 会話等のコミュニケーションの向上
- 口臭の予防
- 口腔乾燥症・口内炎・カンジダ症の予防
- 誤嚥性肺炎の予防

☎ 電話またはファックスで、障害者福祉課障害者支援係へ。
☎3578-2674 FAX3578-2678

障害者のための料理教室「具材はお好みで！簡単にできるパン作り」

☎ 18歳以上で身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持、難病により障害支援区分認定を受けた区民
☎ 11月29日(水)午前10時30分～午後0時30分
☎ 障害保健福祉センター
☎ 10人(抽選)

費用 500円程度(食材費実費)
☎ 電話またはファックスで、11月17日(金)までに、障害保健福祉センターへ。申し込みの際、身体状況の確認をすることがあります。手話通訳・介護者が必要な人は、ご相談ください。また、一般の交通機関の利用が困難な人は、巡回送迎バスを利用できます。
☎ 5439-2511 FAX5439-2514

重度障害児の日中一時支援事業(冬・春休み中)

☎ 区内在住で、特別支援学校等

「障害者週間ポスター原画展」を開催します

12月9日(土)に障害保健福祉センターで開催する「障害者週間記念事業～ともに生きるみんなの集い～」に使用する周知ポスターの原画について、全ての応募作品を展示します。

対象 どなたでも
とき・ところ 表のとおり
主催 港区、第36回障害者週間記

表 ポスター原画展開催一覧

とき	ところ
11月14日(火)～28日(火)午前8時～午後11時 ※11月18・19日(土・日)は休館	みなとパーク芝浦1階アトリウム
12月4日(月)～8日(金)午前8時30分～午後5時	港区役所1階ロビー

念事業実行委員会、港区心身障害児・者団体連合会

後援 港区社会福祉協議会、港区民生委員・児童委員協議会

申し込み 当日直接会場へ。

問い合わせ

障害者福祉課障害者福祉係
☎3578-2458 FAX3578-2678

障害者アート展「みなとパーク芝浦ふれあい空間事業 第3回 潮展 美しい偶然と意図」

☎ どなたでも
☎ 11月14日(火)～12月10日(日)午前8時～午後11時※11月18・19日(土・日)は休館
☎ みなとパーク芝浦区民ギャラリー等
☎ 当日直接会場へ。
☎ 芝浦港南地区総合支所管理課管理係
☎ 6400-0011
☎ 障害者福祉課障害者福祉係
☎ 3578-2383

平成29年度障害児・者を支援している人への研修

☎ 仕事・家族・ボランティア等で障害児・者の支援や介護に携わっている人、または興味のある区内在住・在勤・在学者
☎ 11月24日(金)午後6時30分～8時30分
☎ 区役所9階会議室
☎ 障害当事者と皮膚排泄ケア認定看護師による、ストーマの理解を深める講話
☎ 50人(申込順)

に通学する小学4年生～高校3年生のうち、(1)重度の知的障害児(2)重度の肢体不自由児
☎ (1)12月27日(水)、平成30年3月27日(火)(2)12月26日(火)、平成30年3月28日(水)いずれも午後1時30分～5時
☎ 障害保健福祉センター

☎ 各20人※定員に達した場合、選考審査あり
費用 課税世帯は1日当たり480円
☎ 直接、11月1日(水)～10日(金)に、各総合支所区民課保健福祉係へ。
☎ 障害者福祉課障害者支援係
☎ 3578-2672

みなと図書館朗読会

俳優 池部良エッセイ集より
～風が吹いたら～

対象 どなたでも
とき 11月18日(土)午後2時～4時(午後1時30分開場)
ところ みなと図書館地下視聴覚ホール
内容

朗読作品 池部良作品より
朗読者 岩崎 加根子さん(女優)
六本木の劇団俳優座代表で、数多くの舞台やテレビ、映画で活躍しています。主な出演作品は、舞台では「樫の木坂四姉妹」「桜の園」「朗読、

戦争とは…」、テレビでは「水戸黄門」等

楽器奏者 石井 泉さん(桐朋学園大学演奏学科バイオリン専攻卒業)

定員 90人(申込順)
※保育あり(4カ月～就学前、申込順、8人程度。11月2日(木)～10日(金)に、みなとコール(午前9時(初日は午後1時)～午後5時受け付け)へ。
☎ 5472-3710
※手話通訳あり(申し込み不要)
申し込み 電話で、11月2日(木)～17日(金)に、みなとコール午前9時(初日は午後1時)～午後5時受け付け)へ。
☎ 5472-3710

問い合わせ

図書・文化財課利用者支援係
☎ 3437-6621

「広報みなと」自宅配送は住所変更の手続きが必要です

「広報みなと」を自宅配送している人で、住所が変更になった人は、区長室広報係へご連絡ください。
区長室広報係 ☎3578-2038

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについて、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

高齢者

関連情報

一部 65 歳以下を対象とした内容も掲載しています

いきいき
ミュージアム巡り

見る！知る！
楽しむ！

NHK放送博物館ツアー



「わが家にテレビがやってきた」

高齢者の皆さんが、参加者同士の交流を深めながら、いきいきと健康的に文化・芸術に接するきっかけづくりとして、身近な区内の

ミュージアムを巡るツアーを開催します。

今回は企画展「ヒロインたちの肖像・連続テレビ小説ポスター展」を見学します。NHK放送博物館に現地集合し、施設職員のガイド付きで展示を鑑賞します。鑑賞後は自由解散となります。

対象 60歳以上の区民
※付き添いなしで歩ける人
とき 12月7日(木)午前10時30分～11時30分
定員 各15人(抽選)

費用 無料
その他 歩きやすい靴・服装で参加してください。
申し込み 電話または直接、11月14日(火)までに、各いきいきプラザへ。

問い合わせ	
三田いきいきプラザ	☎3452-9421
虎ノ門いきいきプラザ	☎3539-2941

担当課 高齢者支援課高齢者福祉係

筋力アップマシントレーニング

☎ 65歳以上の区民で、週2回とも参加できる人
時 (1)12月1日～平成30年2月27日(火・金曜)午後2時～3時30分(12月29日、平成30年1月2日を除く全24回)(2)12月6日～平成30年3月2日(水・金曜)午後1時30分～3時(12月29日、平成30年1月3日を除く全24回)
所 (1)神明いきいきプラザ(2)三田いきいきプラザ
人 (1)8人(2)7人(いずれも抽選※新規の人優先)
申 本人が直接、11月11日(土)までに、各いきいきプラザへ。
問 神明いきいきプラザ ☎3436-2500
三田いきいきプラザ ☎3452-9421

やわらかボールトレーニング

☎ 65歳以上の区民で、1人で通うことができる人
時 12月6日～平成30年3月7日(平成30年1月3・17日を除く水曜・全12回)午前10時～11時30分
所 三田いきいきプラザ
人 24人(抽選)
申 本人が直接、11月10日(金)までに三田いきいきプラザへ。
☎3452-9421

初めてのパソコン教室

☎ 60歳以上の区民
時 12月6日～平成30年1月31日(1月3日を除く水曜・全8回)午前10時～11時30分
所 三田いきいきプラザ
人 10人(抽選)
申 電話または直接、11月15日(水)までに三田いきいきプラザへ。
☎3452-9421

紅葉狩り2017in芝(芝公園～芝離宮)※健脚者向けコース

☎ おおむね50歳以上の区民
時 12月2日(土)午前9時20分～11時50分
所 都営地下鉄三田線芝公園駅A4出口地上集合
人 20人(抽選)
費用 一般150円、65歳以上70円(入園料)※65歳以上の方は年齢が分かる証明書をご持参ください。
申 電話または直接、11月18日(土)までに虎ノ門いきいきプラザへ。
☎3539-2941

フラワーアレンジメント教室

☎ 60歳以上の区民

時 11月15日(水)午後1時30分～2時30分
所 南麻布いきいきプラザ
人 10人(抽選)
費用 1000円(材料費)
申 電話または直接、11月7日(火)までに、南麻布いきいきプラザへ。
☎5232-9671

はり・マッサージサービス

☎ 65歳以上の区民
時 12月5・6日(火・水)
所 南麻布いきいきプラザ
人 60人(申込順)
費用 1000円
申 電話で、11月10日(金)午後5時までに、南麻布いきいきプラザへ。
☎5232-9671

(1)おしゃれ教室(2)折り紙教室

☎ 60歳以上の区民
時 (1)11月25日(土)午前10時～11時30分(2)12月16日(土)・23日(土・祝)午前10時～11時30分(全2回)
所 麻布いきいきプラザ
人 (1)20人(2)10人(いずれも抽選)
費用 (1)無料(2)500円(教材費)
申 電話または直接、(1)11月10日(金)までに、(2)11月15日(水)までに、麻布いきいきプラザへ。
☎3408-7888

男性向け介護予防講座「古地図ウォーキングin麻布」

☎ 65歳以上の男性区民
時 11月17日(金)午後1時～4時30分
所 麻布図書館
人 20人(申込順)
申 電話で、11月14日(火)午後5時までに、麻布地区高齢者相談センターへ。
☎3453-8032

老後をあなたらしく生きるために第3弾「死生観・終末期ケアにかかわる意思決定」

☎ 区民
時 11月27日(月)午後2時～4時
所 麻布区民センター
人 30人(申込順)
申 電話で、11月23日(木・祝)午後5時までに、麻布地区高齢者相談センターへ。
☎3453-8032

タブレット端末体験講座

☎ 60歳以上のタブレット端末を持っていない区民
時 11月27日(月)午後2時～4時
所 青山いきいきプラザ

人 20人(抽選)
申 往復はがきの往信面に「タブレット端末体験講座申込」・郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を、返信面に自分の郵便番号・住所・氏名を明記の上、11月11日(土・必着)までに、〒107-0062南青山2-16-5 青山いきいきプラザへ。
☎3403-2011

血液検査値から病気を読み取り健康づくり～腎臓・貧血・炎症マーカーについて～

☎ 60歳以上の区民
時 11月29日(水)午後1時30分～3時
所 豊岡いきいきプラザ
持ち物 筆記用具、眼鏡(必要な人)
人 30人(抽選)
申 電話または直接、11月21日(火)までに、豊岡いきいきプラザへ。
☎3453-1591

知って得する港区高齢者サービス

☎ 介護に関心のある区民
時 11月10日(金)午後2時～3時30分
所 港南の郷
人 15人(申込順)
持ち物 筆記用具
申 電話で、芝浦港南地区高齢者相談センターへ。
☎3450-5905

介護保険料納付書を送付します

11月～平成30年3月の介護保険料の納付書を送付します。
☎ 6月15日付で納入通知書を発送した65歳以上の人のうち、普通徴収(納付書による納付)で納めている人※既に平成30年3月までの納付書を送付している人、特別徴収(年金からの天引き)の人、口座振替の登録をしている人には、納付書は送付されません。
時 11月14日(火)
問 介護保険課介護保険料係
☎3578-2891～5・7

後期高齢者医療制度(長寿医療制度)の納付書(11月期～3月期)をお送りします

☎ 後期高齢者医療制度に加入している人で保険料を納付書によって納付している人
時 11月上旬
申 口座振替を希望する人は、同封の口座振替依頼書に必要事項を明記の上返送してください。

問 国保年金課高齢者医療係
☎内線2654～9、46

後期高齢者医療制度加入者に無料健康相談を実施します

☎ 後期高齢者医療制度の加入者
時 11月1日(水)～12月31日(日)※休診日を除く。
所 無料健康相談のポスターを掲示している区内の内科医・歯科医・薬局
☎ 内科:血圧測定を主とした健康相談、歯科:歯に関する衛生相談、薬局:医薬品等に関する相談
申 医院・薬局の窓口にある「相談券」に必要事項を明記の上、被保険者証を添えて、直接、各医療機関へ。※相談とは別に治療を受ける場合、通常の診察費用がかかります。
問 国保年金課高齢者医療係
☎内線2654～9、46

医療費通知を送付します

後期高齢者医療制度の加入者に、十分な健康管理の心掛けや、保険診療等の内容をご確認していただくため、広域連合から医療費の額をお知らせします。
☎ 後期高齢者医療制度の加入者のうち、平成28年7月～平成29年6月に、医療費の総額(自己負担分+保険者負担分)が5万円を超える月がある人および期間内に柔道整復、はり・きゅう、治療用装具等療養費の支給を受けた人※全ての被保険者にお送りするものではありません。
時 11月中旬
問 東京都後期高齢者医療広域連合保険部保険課点検係
☎3222-4424
国保年金課高齢者医療係
☎内線2654～9、46

港区健康づくりサポーターが行うA級プロのペアをお招きしての社交ダンスチャリティーパーティー

☎ 40歳以上の区内在住・在勤者
時 11月12日(日)午後1時～4時
所 白金台いきいきプラザ
人 120人(会場先着順)
費用 1000円(寄付金・保険料・飲物等)
申 当日直接会場へ。
問 NPOプラザみなと 近藤
☎090-1795-1175
健康推進課健康づくり係
☎6400-0083

みなと **おしらせボード**

※区役所・総合支所への郵便は、郵便番号とあて先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。 ※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。 ※費用の表記がないものは、すべて無料です。

健康

港区健康づくりサポーターが行う姿勢美人ピラティスとちょいダンス

☎ 区内在住・在勤・在学者
🕒 11月2日(木)・11日(土)午後2時～3時15分
📍 麻布区民センター
👤 12人(申込順)
💰 費用 500円
🎒 持ち物 飲み物、動きやすい服装
☎ 電話で、健康づくりサポーター 小野へ。 ☎6884-7723
または、アキコダンスプロジェクト ホームページ
<http://akikodanceproject.com/>の予約フォームへ。
📞 健康推進課健康づくり係 ☎6400-0083

がん在宅緩和ケア患者・家族交流会(ミニ講話と相談の集い)

☎ テーマに関心がある人
🕒 (1)11月6日(月)午前10時～11時30分(2)12月15日(金)午前10時～11時30分
📍 みなと保健所
☎ (1)死生学を学ぶ～こころの健康からみた終活(2)がんになっても治療と仕事を両立させるには
👤 各15人(申込順)
☎ 電話で、健康推進課地域保健係へ。 ☎6400-0084

港区健康づくりサポーターが行う「健康寿命を延ばそう」

☎ 区内在住・在勤・在学者
🕒 11月14・28日(火)午前10時30分～11時45分
📍 白金1-3-2ハイマート白金405号
👤 10人(申込順)
💰 費用 500円(資料等)
☎ 電話で、健寿体操の会 カドへ。 ☎080-7723-7833
📞 健康推進課健康づくり係 ☎6400-0083

港区健康づくりサポーターが行う「ザ・男のヨーガ」

体の硬い人、初めての人も、年齢を気にせず無理なくできます。
☎ 区内在住・在勤・在学者
🕒 11月18日(土)午後3時20分～4時40分
📍 赤坂いきいきプラザ
👤 10人(申込順)
💰 費用 400円(資料等)
☎ 電話で、健康クロスリンク研究会の内山へ。 ☎090-7208-5952
📞 健康推進課健康づくり係 ☎6400-0083

シリーズロコモ「若いうちから知っておきたい!ずっと美しく元気でいるための料理講習会」(実演)

☎ 区内在住・在勤者
🕒 12月1日(金)午後1時30分～3時
📍 みなと保健所
👤 30人(申込順)※保育あり(4カ月～就学前、10人。申し込み時にお申し出ください)
☎ 電話で、11月1日(水)から、みなとコール(午前9時(初日は午後3時)～午後5時受け付け)へ。 ☎5472-3710
📞 健康推進課健康づくり係

30(さんまる)健診

30代を対象にした生活習慣病予防のための健康診査です。血圧測定や尿・血液検査等を行い、約1カ月後に医師の結果説明と保健栄養相談、骨粗しょう症検診(未受診の女性対象)があります。
☎ 30～39歳の区民で12月に生まれた人(昭和53年12月～昭和62年12月生まれの人)※勤務先等で受診できる人は、ご遠慮ください。
🕒 12月13・27日(水)午前8時45分～10時30分受け付け
📅 結果説明日 平成30年1月10・24日(水)午後1時～2時受け付け
📍 みなと保健所
👤 各日70人(申込順)※保育あり

(尿・血液・胸部X線検査時にお預かりします)
☎ 電話で、健康推進課健康づくり係へ。 ☎6400-0083
※8～11月誕生月で該当月に受診できなかった人は、11月13日(月)午前9時から電話でお問い合わせください。空きがあればご案内します。

講座・催し物

ラ・ジェンマ オータムコンサート

☎ どなたでも
🕒 11月12日(日)午後2時30分～4時30分(午後2時開場)
📍 神明いきいきプラザ
☎ 当日直接会場へ。
📞 神明いきいきプラザ ☎3436-2500

麻布地区防災ワークショップ～首都直下地震に備えて。～あなたが変わると、まちも変わる はじめなければはじまらない～

☎ 麻布地区に立地している事業者等
🕒 11月16日(木)午後3時～6時
📍 麻布区民協働スペース
☎ 講師をお迎えして、過去の地震の苦境をイメージしながら、麻布の防災を参加者で考えます。
👤 50人(申込順)
☎ ファックスで、11月10日(金)までに、参加申込書に必要事項を明記の上、(株)環境風土テクノへ。 FAX5318-9709
※参加申込書は、港区ホームページからダウンロードできます。
📞 麻布地区総合支所協働推進課まちづくり推進担当 ☎5114-8815

介護予防あおぞらと豊岡いきいきプラザの地域交流サロン「みんな来てきて みなきてカフェ 東海大タカナワイアンズの歌声喫茶と町で評判の歯医者さんをお招きして」

☎ どなたでも

🕒 11月15日(水)午後1時30分～4時
📍 豊岡いきいきプラザ
💰 費用 100円(参加費)
☎ 当日直接会場へ。
📞 豊岡いきいきプラザ ☎3453-1591

平成29年度港区文化プログラム連携事業 講演会「都市文化の物語 港区文化資源の近世と現代」

☎ どなたでも
🕒 11月18日(土)午後2時～4時30分(午後1時30分開場)
📍 慶應義塾大学三田キャンパス(三田2-15-45)
☎ 江戸時代の慶應義塾大学周辺の風景、増上寺境内の変遷について最新の知見を踏まえた講演を通じて、都市の文化の物語を読み解きます。 ※詳しくは、慶應義塾大学アート・センターホームページ <http://art-c.keio.ac.jp/-/tokarna>をご覧ください。
👤 200人(会場先着順)
☎ 当日直接会場へ。
📞 慶應義塾大学アート・センター ☎5427-1621(午前9時～午後5時) FAX5427-1620
Eメール: archives@art-c.keio.ac.jp
地域振興課文化芸術振興係 ☎3578-2343

レソト王国大使館協力による国際文化紹介展示「天空の王国」

周囲を南アフリカに囲まれているユニークで風光明媚な国の写真をお楽しみください。
☎ どなたでも
🕒 11月1日(水)～30日(木)午前7時～午後11時※最終日は午後3時まで
📍 世界貿易センタービル地下1階フードガーデンギャラリー(浜松町2-4-1)
📞 地域振興課国際化推進係 ☎3578-2565

夜間・休日診療

モバイルサイトからもご覧いただけます▶

診療時間 ☐ は午前9時～午後5時
診療時間 ☒ は午後5時～午後10時



小児初期救急	みなと 小児救急診療室	月～金曜 (祝日・年末年始を除く) 午後7時～10時 (受付は午後9時30分まで)	中学生まで (おおむね15歳未満の小児)の軽症患者対象	芝浦1-16-10 (社福)恩賜財団母子愛育会 総合母子保健センター 愛育病院1階 ☎6453-7302
--------	-------------	---	-----------------------------	--

※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間等をお問い合わせください。

11月3日(金・祝)	新橋青木クリニック(内)	新橋3-23-4 青木ビル2階	3432-0381
	北里研究所病院(内・外)	白金5-9-1	3444-6161
	乃木坂 猪俣歯科(歯)	赤坂9-6-28 アルベルゴ乃木坂204	3402-6481
	★南青山おおつかりクリニック(内・小)	南青山4-9-17	5786-3288
11月5日(日)	品川港南クリニック(内・外)	港南2-4-7 石橋ビル3階	3472-0085
	東京都済生会中央病院(内・外)	三田1-4-17	3451-8211
	富沢歯科医院(歯)	白金台2-11-8 永昌高輪台ビルディング4階	5447-5711
	羽賀歯科医院(歯)	赤坂2-16-8 2階	3588-0860
	★八木医院(内)	東麻布1-18-9-101	3583-0581
港区休日歯科応急診療所 (港区口腔保健センター) ※11月3日(金・祝)は電気設備一斉点検のため休診		三田1-4-10 みなと保健所2階	3455-4927 (休日のみ)

電話がかかりにくい場合は、下記の診療案内へ

診療案内	東京消防庁救急相談センター (毎日24時間)	「#7119」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎3212-2323(ダイヤル回線の固定電話等)
	東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(毎日24時間)	☎5272-0303 ホームページ http://www.himawari.metro.tokyo.jp/

電話相談	小児救急 電話相談	月～金曜 (祝日・年末年始を除く) 午後6時～11時 土・日曜、祝日、年末年始 午前9時～午後11時	「#8000」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎5285-8898(ダイヤル回線の固定電話等)
------	-----------	---	--

薬の相談 ※日中、夜間とも区内在住者に限ります。

港区休日くすり何でもテレホン 対応時間:午前9時～午後2時 ※薬局の電話がかかりにくい場合は、☎090-9378-7915

11月3日(金・祝)	チカラ堂薬局	高輪3-26-33	3441-4390
11月5日(日)	QOLサポート クオール 薬局田町店	芝5-27-6 ヤマト田町ビル1階	6435-3089

夜間対応当番薬局(毎日) 対応時間:午後8時～午前0時 ☎090-3690-3102

障害者歯科診療所 (港区口腔保健センター)	三田1-4-10 みなと保健所2階	11月11日(土) 午前9時30分～午後0時30分	【完全予約制】平日午前9時～午後5時受付 ☎6400-0084 健康推進課地域保健係
		11月25日(土) 午後1時30分～4時30分	

東京ベイ・クリーンアップ大作戦(東京港を泳げる海に！ハダシで歩ける砂浜に！)

海浜の清掃、お台場に生息する水生生物観察会を行います。

対 どなたでも

時 11月11日(土)午前10時～正午(午前9時30分から受け付け)

所 都立お台場海浜公園周辺

持ち物 軍手(お持ちの人のみ)

申 当日直接会場へ。

図 Kissポート財団事業課

☎5770－6837

担 地域振興課地域振興係

議場コンサート

対 どなたでも

時 11月13日(月)午後0時10分～0時50分

所 港区議会5階議場

内 フルートアンサンブルコンサート

人 100人(会場先着順)

出演 フルートアンサンブル・レガロ

申 当日直接会場へ。

図 地域振興課文化芸術振興係

☎3578－2584

商工会館主催人材育成セミナー

対 区内在住・在勤・在学者

時 11月17日(金)午後1時30分～4時30分

所 商工会館

内 仕事に役立つ英会話～ビジネス英会話の基礎の基礎～

人 40人(申込順)

申 電話で、商工会館へ。または、商工会館ホームページ <http://minato-shoukou.jp/> から申込書をダウンロードの上、ファックスでお申し込みください。

☎3433－0862 FAX3436－2498

図 産業振興課産業振興係

☎3578－2553

あきる野環境学習

みなと区民の森をハイキングしながら森林の仕組みについて学び、炭焼きを体験します。

対 小学生以上の区民(小学生は保護者同伴)※未就学児は参加できません。※山道を約1時間かけて往復します。

時 12月3日(日)午前8時30分～午後5時30分※午前8時15分区役所1階ロビー集合、往復バスで移動

所 みなと区民の森(あきる野市)

人 35人(抽選)

費用 大人(中学生以上):2000円、小学生:1000円

申 電話またはファックスで、11月16日(木)までに、(株)エイチ・アイ・エス公務法人営業所(土・日曜、祝日を除く午前9時30分～午後6時)へ。 **☎**3519－7197 FAX3597－8733

その他、(株)エイチ・アイ・エス特設ページ <http://www.his-j.com/akirunokankyogaku/> から申し込みできます。※「H.I.S.あきる野環境学習」で検索できます。

図 環境課地球環境係 **☎**3578－2497

清掃工場個人見学会

区民の皆さんに、清掃工場への理解を深めていただくため、個人見学会を開催します。

対 区内在住・在勤・在学者

時 11月18日(土)午後1時30分～3時

所 港清掃工場※車でのご来場はご遠慮ください。

人 50人(申込順)

申 電話で、11月15日(水)までに、港清掃工場へ。 **☎**5479－5300

震災から、いのちと財産を守る暮らし方に関する講演会

対 区内在住・在勤・在学者

時 12月2日(土)午後1時～4時

所 区役所9階会議室

人 70人(申込順)※保育あり(4カ月～就学前、4人。希望する人は、申し込み時にお申し出ください)

申 電話で、11月2日(木)～20日(月)に、みなとコール(午前9時(初日は午後2時)～午後5時受け付け)へ。 **☎**5472－3710

担 防災課地域防災支援係

防災士養成講座

対 全3日の参加が可能で、区内の防災活動に参加できる次のいずれかに該当する人(1)区内在住者(2)次の区内の団体等に所属する区内在住・在学者①防災住民組織または地域防災協議会②消防団③駅周辺滞留者対策推進協議会④事業所を構成員とする会議体のうち、区が主催等をするもの(麻布地区事業所防災ネットワーク会議、赤坂・青山会議、芝浦・海岸地域防災連絡会)⑤区との災害時協力協定を締結している事業者(協議中を含む)※事前学習課題があります。

時 事前学習会:平成30年1月9日(火)午後7時～9時、養成講座:平成30年1月20・21日(土・日)午前9時～午後6時

所 ラーニングスクエア新橋(新橋4－21－3新橋東急ビル6階)※事前学習会は区役所9階会議室

人 100人(抽選)※保育あり(4カ月～就学前、4人。希望する人は申し込み時にお申し出ください)

申 電話で、11月2日(木)～29日(水)に、みなとコール(午前9時(初日は午後3時)～午後5時受け付け)へ。 **☎**5472－3710

担 防災課地域防災支援係

◎講座「小林カツ代と栗原はるみ」の著者が語る一女性の社会進出と料理研究家―

対 区内在住・在勤・在学者、またはテーマに関心がある人

時 12月2日(土)午後2時～4時

所 男女平等参画センター(みなとパーク芝浦2階)

人 20人(申込順)※保育あり(4カ月～就学前、12人程度。11月16日(木)までに、申し込み時にお申し出ください)

◎講座「夜の街を漂流する少女たちの現場から」

対 区内在住・在勤・在学者、または支援者等テーマに関心のある人

時 12月7日(木)午後6時45分～8時45分

所 男女平等参画センター(みなとパーク芝浦2階)

人 20人(申込順)※保育あり(4カ月～就学前、8人程度。11月23日(木・祝)までに申し込み時にお申し出ください)

◎講座「女性と離婚―熟年離婚を考えたときに―」

対 区内在住・在勤・在学者、またはテーマに関心がある女性

時 12月11日(月)午後2時～4時

所 男女平等参画センター(みなとパーク芝浦2階)

人 16人(申込順)

◎印の共通事項

申 電話または直接、男女平等参画センターへ。 **☎**3456－4149

※詳しくは、男女平等参画センターホームページ <http://www.minatolibra.jp> をご覧ください。

担 総務課人権・男女平等参画係

カントン！スポンジはんこで年賀状を作りましょう

対 中学生以上どなたでも

時 11月25日(土)午後2時～4時(午後1時30分開場)

所 三田図書館

人 18人(申込順)

申 電話または直接、三田図書館へ。 ※11月16日(木)は休館 **☎**3452－4951

大人の趣味講座「消しゴムはんこで、年賀状を作ろう！」

対 中学生以上どなたでも

時 11月23日(木・祝)午後2時～4時(午後1時30分開場)

所 赤坂図書館

人 16人(申込順)

申 電話または直接、赤坂図書館へ。 ※11月16日(木)は休館 **☎**3408－5090

大人の趣味講座「時刻表製作のウラ話とこれからの鉄道の話 第2弾」

対 小学生以上どなたでも

時 11月25日(土)午後2時～4時

所 高輪図書館

人 30人(申込順)

申 電話または直接、高輪図書館へ。 11月13日(月)・16日(木)は休館 **☎**5421－7617

大人の塗り絵教室

対 20歳以上どなたでも

時 11月19日(日)午後2時～4時(午後1時30分開場)

所 港南図書館

人 20人(申込順)

申 電話または直接、11月3日(金・祝)～18日(土)に港南図書館へ。 ※11月16日(木)は休館 **☎**3458－1085

お知らせ

港区観光協会主催「第15回港区観光フォトコンテスト」作品募集

対 どなたでも(ただし、アマチュアに限る)

時 平成30年1月31日(水)まで

目的 港区のさまざまなスポット、名所・名跡、四季の風物詩の観光資源を、写真を通じて紹介するとともに、港区の魅力を再発見します。

テーマ ～その一瞬に世界が広がる～「フレームの中に〇〇を感じて。」

図 港区観光協会ホームページ <http://www.minato-kanko.com> の応募フォームからデータを送付してください。※応募規定・細則等、詳しくは、港区観光協会ホームページでご確認ください。

表彰 全32点、賞状・賞金・副賞をご用意しています。

図 港区観光協会フォトコンテスト事務局(月～金曜午前10時～午後4時※土・日曜、祝日、年末年始を除く) **☎**3433－7355

産業振興課観光政策担当 **☎**3578－2527

知的障害者の余暇活動(いちょう学級)の運営業務委託事業者を公募型プロポーザル方式により募集します

公募要項等配布期間 11月1日(水)～27日(月)午前9時～午後5時※閉庁日を除く。

公募要項等配布場所 障害者福祉課(区役所2階)で配布する他、港区ホームページからダウンロードもできます。※詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

図 障害者福祉課障害者福祉係 **☎**3578－2383

年末調整・確定申告に必要な「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます

国民年金保険料は、全額が所得税・住民税の申告において社会保険料控除の対象です。社会保険料控除の申告をする際には、納付したことを証明する書類の添付が必要です。

平成29年1月1日～9月30日に国民年金保険料を納付した人には「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が、日本年金機構から11月上旬に送付されます。

年末調整、確定申告の手続きの際には、この証明書に加え、10月1日以降に納付した領収書が必要になりますので、大切に保管してください。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合には、納付した人が社会保険料控除として申告することができます。

専用ダイヤル ねんきん加入者ダイヤル(平成30年3月15日(木)まで) **☎**0570－003－004(ナビダイヤル)〇050から始まる電話番号の場合 **☎**6630－2525

図 港年金事務所 **☎**5401－3211

国保年金課国民年金係 **☎**内線2662～6

市街地再開発組合設立認可に係る事業計画案の縦覧

意見のある人は、提出期間内に意見書を提出してください。

件名 新橋田村町地区第一種市街地再開発事業

時 11月2日(木)～15日(水)

所 開発指導課(区役所6階)

意見書提出期間 11月2日(木)～29日(水)

申 意見書は、郵送または直接、〒163－8001新宿区西新宿2－8－1 東京都都市整備局市街地整備部再開発課(都庁第二庁舎11階)へ。

開発指導課再開発担当
☎3578-2247

放置自転車リサイクル

時 11月12日(日)午前10時～10時30分受け付け、後に購入順位の抽選
所 みなとリサイクル清掃事務所作業連絡所(元麻布3-9-6)
販売台数 15台程度※港区民優先枠を設けています。
費用 価格等、詳しくはお問い合わせください。
区 (公社)港区シルバー人材センター ☎5232-9681
リサイクル自転車作業所(みなとリサイクル清掃事務所作業連絡所2階)(火～金曜) ☎3479-3116

港区環境影響調査実施要綱に基づく環境影響調査計画書の縦覧

調査計画書について、環境保全の見地から意見のある人は意見書を提出できます。詳しくは、お問い合わせください。
事業名 (仮称)T T Mプロジェクト
時 11月30日(木)まで。※閉庁時を除く。
所 環境課(区役所8階)、各総合支所、みなと図書館

環境課環境指導・環境アセスメント担当
☎3578-2490

東京都環境影響評価条例に基づく特例環境配慮書及び見解書に係る都民の意見を聴く会について

事業名 東京都市計画道路幹線街路環状第4号線(港南一丁目～白金台三丁目間)建設事業
時 12月8日(金)午前10時から※午前9時30分から傍聴券の配布開始※終了時間についてはお問い合わせください。
所 高輪区民センター
人 150人程度(会場先着順)
用 当日直接会場へ。※公述人の申し出がない場合は中止となります。事前にお問い合わせください。
都民の意見を聞く会の公述人募集
区 環境保全の見地から意見を述べたい人(1人15分以内)
人 25人程度(抽選)
用 直接または郵送で、11月6日(月)～20日(月・消印有効)までに、氏名・住所・電話番号・事業名「東京都市計画道路幹線街路環状第4号線(港南一丁目～白金台三丁目間)建設事業」・公述要旨を明記の上、〒163

ー8001新宿区西新宿2-8-1 東京都環境局総務部環境政策課審査担当へ。
☎5388-3441
環境課環境指導・環境アセスメント担当
☎3578-2490

変更・休止情報等

三田いきいきプラザ臨時休館

時 12月9日(土)
区 三田いきいきプラザ
☎3452-9421
芝地区総合支所管理課施設運営担当
☎3578-3135

虎ノ門いきいきプラザ臨時休館

時 12月3日(日)
区 虎ノ門いきいきプラザ
☎3539-2941
芝地区総合支所管理課施設運営担当
☎3578-3135

みなとパーク芝浦臨時休館

電気設備法定点検のため、次の期間中、みなとパーク芝浦は臨時休館となります。消費者センター、介護予防総合センター、男女平等参画センター、港区スポーツセンター、ローンソン、ATM、駐車場も休みとなります。
時 11月18・19日(土・日)
区 芝浦港南地区総合支所管理課みなとパーク芝浦管理担当
☎6400-0036

電話予約サービスによる証明書の受け渡し休止(芝浦港南地区総合支所)

みなとパーク芝浦の電気設備法定点検のため、次の期間、芝浦港南地区総合支所では電話予約サービスによる証明書の受け渡しを行いません。
時 11月18・19日(土・日)終日
所 芝浦港南地区総合支所
用 11月18・19日(土・日)に電話予約サービスを利用して住民票の写し・印鑑登録証明書の受け取りを希望される人は、事前に電話で、芝浦

港南地区総合支所以外の総合支所および台場分室にお申し込みください(予約先により証明書の受取場所が異なりますのでご注意ください)。

なお、麻布・高輪地区総合支所に設置している証明書自動交付機およびコンビニ交付サービスは、通常どおり利用できます。
区 芝浦港南地区総合支所区民課窓口サービス係
☎6400-0021

御成門中学校屋内プールの休止

屋内プールの耐震化対策工事のため、下記の期間御成門中学校屋内プールを休止します。
時 11月4日(土)～平成30年2月26日(月)
区 生涯学習推進課スポーツ振興係
☎3578-2747

求人・区民委員募集

区立小学校国際学級講師

担任と連携し、国際学級講師として英語での教科指導や学級指導の他、各種教材・学校だより・PTAだより等の英訳を行います。
区 児童への学習指導の実務経験があり、TOEIC850点以上または英語検定1級程度の資格を持つ人
時 平成30年4月1日～平成31年3月31日
所 東町小学校、南山小学校
人 若干名
報酬 港区立学校等に勤務する講師の報酬等に関する条例・規則に基づく時間単価による。※(参考)平成29年度報酬単価1880円～2860円(教育職員としての経験年数による)、1880円の場合月額24万4400円
区 応募方法等詳しくは、電話で、指導室指導支援係へ。
☎3578-2868・2758

区長エッセイ 毎月1日配信
メールマガジン きらっと★
港区 きらっと 検索



区民保養施設
利用案内

大平台みなと荘・ホテル暖香園
・冬季保養施設

1月利用分抽選申し込み

対象 区民
申し込み 専用はがきを郵送で、11月12日(日・必着)までに、JTBみなと予約センターへ。専用はがきは、各総合支所、各区民センター、地域振興課(区役所3階)、JTB新橋・赤坂見附店にあります。または、区民保養施設テレホンサービス・区民保養施設予約システムで11月18日(土)までに申し込みください。抽選結果は11月末にご自宅に送ります。

利用者登録兼抽選はがき郵送先変更のお知らせ

JTBみなと予約センターの住所が変わりました。
移転後住所 〒141-0021品川区上大崎2-24-9アイケイビル3階「JTBみなと予約センター」

空き室申し込み

対象 区民・在勤者
申し込み 利用希望日の1カ月前の同日からテレホンサービス、予約システム、またはJTBみなと予約センターで申込順に受け付けます。

利用者登録

利用申し込みには利用者登録が必要です。抽選申し込みの専用はがきで登録できます。
臨時休業のお知らせ
大平台みなと荘は、平成30年1月15日(月)～19日(金)の期間、臨時休業します。

大平台みなと荘の入浴介助サービス

大平台みなと荘では、入浴介助のサービスを貸し切りの小浴室で受けられます。利用料金は、介助者1人で6900円、2人で1万3300円です。事前に予約が必要です。詳しくは、大平台みなと荘へお問い合わせください。 ☎0460-86-1122

注意事項 区民保養所利用手帳が利用できるのは大平台みなと荘、ホテル暖香園のみです。区民保養所利用手帳を利用するときは、本人確認の書類が必要です。確認できない場合は減額できません。また、土・日曜および年末年始(12月31日～1月3日)の利用はできません。詳しくは、お問い合わせください。

第20回港区食品衛生消費者懇談会
魚を安全に、おいしく食べましょう

近年、魚の寄生虫を原因とする食中毒が増加しており、各種メディアに取り上げられています。しかし、日常生活では実際に寄生虫を見る機会は少ないのではないのでしょうか。
懇談会の第1部では、専門の講師による解説を交えて、魚の寄生虫による食中毒の防ぎ方を紹介し、実際に魚に潜む寄生虫を観察します。第2部では、栄養豊富な魚を安全に、おいしく食べるための調理方法を紹介します。
自分のため、家族のために、魚に関する正しい知識と取り扱い方を学んでみませんか。
対象 区民、区内食品事業者
とき 12月14日(木)午後2時～4時30分
ところ みなと保健所8階

内容

第1部講演
講師:鈴木 淳さん(東京都健康安全研究センター副参事研究員)
第2部講演
講師:堀 知佐子さん(㈱菊の井常務)
定員 100人(申込順)
※保育あり(4カ月～就学前、5人程度。11月30日(木)までに、申し込み時にお申し出ください)
申し込み 電話で、みなとコール(午前9時～午後5時受け付け)へ。
☎5472-3710

問い合わせ
生活衛生課食品安全推進担当
☎6400-0047

問い合わせ
○登録・利用・申し込み
※12月29日(金)～平成30年1月4日(木)は休止します。
JTBみなと予約センター
午前10時30分～午後6時30分(土・日曜、祝日を除く) ☎3504-3590
区民保養施設テレホンサービス 午前8時～午後10時 ☎6268-8250
区民保養施設予約システム
空き室照会等 午前5時～午前0時
抽選空き室申し込み等 午前8時～午前0時
https://hoyo.city.minato.tokyo.jp
○区民保養施設事業について みなとコール ☎5472-3710
担当課 地域振興課地域振興係

◆書面やファックスでの申し込みの際には、摩擦熱等の温度変化で筆跡が消えるボールペン等の使用をお控えください。

記事中の表記について (特)・・・特定非営利活動法人 (社福)・・・社会福祉法人 (社)・・・一般社団法人 (公社)・・・公益社団法人 (財)・・・一般財団法人 (公財)・・・公益財団法人 (有)・・・有限会社 (株)・・・株式会社

みなとく

散歩



第1回 散歩の前に 乗り物 ガイド

ちいばす、お台場レインボーバス、自転車シェアリングを利用して区内の名所を訪ねてみませんか

区内を運行する「ちいばす」をご存じですか。「ちいばす」は、区内の各エリアを運行している港区コミュニティバスです。平成16(2004)年10月に運行が開始し、平成25(2013)年に現在の8ルートになりました。バスは定員56人の中型と35人の小型の2種類です。通常の路線バスと比べて一回り小さい、かわいらしいバスなので「ちいばす」と名付けられました。また、地域に愛さ



ちいばす



お台場レインボーバス

今回から始まる「みなとく散歩」では、ちいばすやお台場レインボーバス、自転車シェアリング(登録制のレンタサイクルシステム)を利用して、区内の名所を訪ねていきます。車窓からの風景を楽しんだり、途中下車して付近を散策します。「ちいばす」の乗車料金は100円(小学生以上)、お台場レインボーバスは210円(小学生100円)。お得な1日乗車券(500円)もあります。自転車シェアリングは30分150円(1回会員の場合)です。見慣れた港区の光景とはひと味違った、まちの風景を探しに出かけませんか。



ちいばすのバス停



自転車シェアリングの自転車置き場

れるバスという意味も込められています。

「ちいばす」は、総合支所や学校、病院等の公供施設、路線バスが入れない住宅街や、路線バスの経路からはずれた公共施設等を結んで運行しています。また、ビルが立ち並ぶ大きな通りの1本奥の道を走行することもあり、区民の皆さんの生活の足としても活躍しています。

散歩に出かける際は、区役所や総合支所で無料配布されている港区公共施設案内図「ぐるっとみなと」があると便利です。

今回は、港区役所前から芝ルートのバスに乗り、みなとパーク芝浦に向かいます。

副区長に小柳津明氏を選任(再任)しました

区では、港区議会第3回定例会において、小柳津明氏を議会の同意を得て、10月16日付で副区長に選任しました。

副区長 おやいず あきら
小柳津 明(61歳)



主な経歴

政策経営部区政情報課長、教育委員会事務局学務課長、麻布地区総合支所地区政策課長(統括課長)、総合経営部区長室長(統括課長)、教育委員会事務局次長、総務部長等を歴任

都営住宅 入居者募集

主な申込資格

都内に居住していること、住宅に困っていること、所得が定められた基準に該当すること等です。詳しくは、募集案内をご確認ください。

募集住宅

家族向け・単身者向け

- (1)世帯向け(一般募集住宅)1910戸
- (2)若年夫婦・子育て世帯向け(定期使用住宅) 750戸

申込書・募集案内の配布期間

11月1日(水)～10日(金)

※土・日曜、祝日を除く。

申込書・募集案内の配布場所

各総合支所協働推進課・台場分室、港区指定管理者(株)東急コミュニティー虎ノ門支店

申込受付期間

全て郵送で、11月15日(水・必着)までに、渋谷郵便局へ。

抽選日

12月21日(木)午前9時30分から

抽選会場

都庁第二本庁舎1階ホール

問い合わせ

JKK東京(東京都住宅供給公社)都営住宅募集センター 都営募集課
※土・日曜、祝日を除く。

(1)11月1日(水)～15日(水)

☎0570-010-810

(2)上記以外の期間について

☎3498-8894

担当課 住宅課住宅管理係

11月1日～7日は文化財保護強調週間です

11月3日(文化の日)を中心とした1週間は「文化財保護強調週間」として、各地でさまざまな文化財保護事業が行われ、東京都では「東京文化財ウィーク」が行われています。

ここでは、平成29年度に区が新たに指定した文化財と、「東京文化財ウィーク」について紹介します。

平成29年度港区指定文化財2件が決まりました

有形文化財[建造物]

大門 1棟

芝公園二丁目3番地先 区道上



増上寺門前に立地し、本堂、三解脱門とともに門前から境内に向かう軸線を形成する門で、東京市土木局建築課の設計によって昭和12(1937)年に再建されたものです。鉄骨鉄筋コンクリート造を採用しつつも、それまでの増上寺大門の意匠を踏襲することが試みられています。大規模

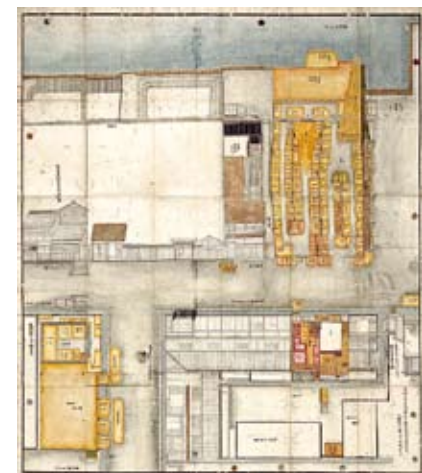
な高麗門で、中央の開口は車道に、脇の開口は歩道に対応します。反りを伴った切妻屋根、線形をもつ持送り、垂木、六葉等も木造ながらの表現となっています。施工は、安藤組です。

戦災を免れ、竣工から80年が経過すること、地域の象徴であること、増上寺正門としての歴史的意味を持つことから重要な建造物です。

有形文化財[歴史資料]

倉松屋嘉兵衛町屋敷絵図 1点

芝5-28-4 港郷土資料館



倉松屋嘉兵衛の求めに応じて、棟梁の喜三郎常昌が作成した町屋敷の絵図で、「文政十二年正月吉日改ル之」の記載から、文政12(1829)年の作図であることが分かります。描かれている範囲は、現在の浜松町二丁

目7・11・12・13番に相当します。発注者の倉松屋嘉兵衛は江戸時代の材木商です。

現在確認できたところでは、江戸時代の港区域の町屋が詳細に描かれている絵図は他になく、また江戸市中の材木商の町屋を描いた絵図も知られていません。本絵図は、当時の町屋の建物や材木商の店の様子を知る上で貴重です。

東京文化財ウィーク

「文化財保護強調週間」に合わせて東京都が平成10年度から実施している「東京文化財ウィーク」は、都内全般で一斉に文化財を公開し、関連する企画事業をあわせて実施するものです。平成29年度も都内各所で貴重な文化財の特別公開や各種事業が行われます。

区内では公開事業14件と企画事業3件が実施されます。この期間だけ公開される文化財も都内には多数あります。この機会に貴重な文化財に触れてみませんか。

公開日時等はそれぞれ異なりますのでご注意ください。詳しい内容を記した「特別公開・通年公開ガイド」「企画事業ガイド」の小冊子を配布しています。ご利用ください。

配布場所

港郷土資料館・各港区立各図書館・各総合支所

※部数に限りがありますので、在庫がなくなり次第配布を終了します。ご了承ください。

区内公開事業

国指定史跡:旧新橋停車場跡、品川台場

国指定名勝:旧芝離宮庭園

国指定重要文化財:明治学院インブリ館、都立中央図書館蔵江戸城造営関係資料(甲良家伝来)、旧台徳院霊廟惣門、武家屋敷門

国登録有形文化財:妙定院熊野堂、同上土蔵、心光院表門、同本堂
都指定天然記念物:高輪地区総合支所内旧細川家のシイ、芝東照宮のイチヨウ

都指定有形文化財:増上寺経蔵

区内企画事業

●東京都立中央図書館 東京都立中央図書館・東京都公文書館・宮内庁共催「幕末の大奥と明治の皇城ー和宮と昭憲皇太后ー」

11月12日(日)まで

●鉄道博物館収蔵資料展 会場:旧新橋停車場鉄道歴史展示室

11月5日(日)まで

●旧芝離宮恩賜庭園「小さい秋みいつけた!」演奏会等の催しを開催

11月5日(日)まで

問い合わせ

港郷土資料館

☎3452-4966